

第1回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名..... 安曇野市男女共同参画推進審議会 (第4期)...
- 2 日 時..... 平成26年7月14日 (月) 午前10時から午前12時2分
- 3 会 場..... 長野県安曇野庁舎 3階 第4会議室
- 4 出席者..... 湯澤委員、近藤委員、田中吉弘委員、田村委員、降旗委員、高山委員、増田委員、
田中好文委員、菅澤委員、森田委員、平田委員、黒岩委員、降旗委員、細萱委員
(欠席委員) 日比野委員、細川委員、宮下委員.....
- 5 市側出席者..... 村上副市長、藤松部長、臼井課長、市川課長補佐
- 6 公開・非公開の別..... 公開
- 7 傍聴人..... 0人 報道機関..... 0社
- 8 会議概要作成年月日..... 平成26年8月18日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会 (課長)
- 2 審議会委員委嘱 (村上副市長)
- 3 あいさつ (村上副市長)
- 4 自己紹介
- 5 協議事項 議長 降旗会長
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 安曇野市の男女共同参画の推進について
 - (3) その他
- 6 閉会 (高山副会長)

◇ 詳細 ◇

5 協議事項

(事務局説明)

会長：それでは今事務局の方から一通り説明をいただいたわけですが、皆さんの方から質問やご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：意見とか質問ではございませんが今この流れを聞かせていただいて、第一次の男女共同参画基本計画の頃の民生児童委員協議会を振り返ってみますと、当時の男女の比率は女性30パーセント、それから事業の内容もやはりその頃は男性の中心の事業計画でした。それが途中から基本法ができ、今では例えば奉仕活動も女性だけがやっていたものが男女共同で奉仕をするようになりましたし、役員さんも比率で言いますと50パーセント弱の女性の方に活動していただきました。本当に今お話を聞きながら、ああ皆様にご苦労していただいた結果が民児協もこのようになっているのだと感動いたしました。時間をかけて一つ一つやってきたその実績というものが、

本当に一挙には見えないけれども、こうやって結果として出てきているということをととても嬉しく思いながら聞かせていただきました。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：朗人大学で一年間学んだときに男女共同参画社会についての寸劇を行いまして、2020年までに30パーセントの女性のリーダーの登用をという目標指数を具体的に発表しました。そうしたところ、学生100名ぐらいの半分程の人達が内容をあまり理解ができず大変なことだと発表した私たちのグループは思ひまして、これはいろいろな立場のところに行って出張で発表して浸透させなければと行政の方へもお願いもしましたし、区長会といったいろいろな会にも行ったかどうかと、かなりグループで盛り上がったわけです。結局お座敷がかからなかったものですからその分頓挫いたしました。実は3日ほど前にもその昔のグループと行き会いまして、あの時の盛り上がりはなんだろうねと話しまして、事を進めるには勢いが必要だという気がいたしました。一般の市民の人達が社会についての関心を持ってもらう時がチャンスかなと思いますので、行政の方にも応援をしていただければと思います。

会長：その他、いかがでしょうか。

委員：安曇野市男女共同参画コミュニケーターというものがあまして、男女共同参画を進めるボランティア活動をしているのですが、こういう場をいただいてこの委員になられた皆様は各団体の長の方がいらしておられますので、コミュニケーターが推進していけるような場所をぜひ作っていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

会長：はい、ありがとうございました。今のお話も、先ほどの委員さんのお話も共通すると思います。皆さんの各団体でも声をかけていただければ、一生懸命頑張ってやらせていただきますということだと思いますので、ぜひとも皆さんの団体や学校でも声かけていただければと思います。実は長野県は農業に関しては女性がものすごく活躍しているというのは全国的に有名なお話です。農業委員さんも女性農業委員は全国一位となっています。女性が活躍できるような仕組みができていたというのが農業女性の間のお話だと私は聞いているのですが、やはり私達もいろんなところでそういう各団体や地域が仕組みを作らないと、なかなかこの男女共同参画社会というのがどんな社会だと分かっていただく場所が無いということです。市の計画の中にも沢山出てきておりますので、今年度は少し今までよりはそういったお話も出るかと思っておりますけれども、皆さんのところにも委員としてお声がかかることもあるでしょうし、委員としてここに団体を背負って出ていらっしゃる方はぜひ自分の団体にそういうお話をし、各地域から出ていらっしゃる役員の方にそういうことをお勧めしていただくのが、皆さんのお役目でもあるかなと思います。ぜひ、よろしくお祈いいたします。

委員：今の皆様方のお話を聞きながら、男女差について考えることや先ほど出てきたジェンダーフリーをそれぞれの学校で取り組むべきだと思います。それから子供が今生活している中で、子供自身が男女差を感じることもあるかなと振り返ってみたのですが、やはり何年も前から名簿は男女混合になりましたし、一時期は男女別に並んでいたりしていたものが変わっております。ちょっと今視点を変えてみまして、先ほどの委員さんのおっしゃられた中で、議題的なもので3割というのでしょうか、安曇野市の管理職を考えてみますと、実は今小学校が10、中学校は7校ありますが、本年度女性の先生が本当に増えて今3名、ちょっとパーセントにしてみまると細かいですが18パーセントまでですね。今手元に資料がないのですが、長野県での順位は16・17かなと思っております。その全部ではありませんが、いろいろ多く入れて3割近く女性の管理職で、長

野の管理職の中でもそこまで多くないとそんな自覚を今いたしました。

会長：ありがとうございます。その他は皆さんいかがですか。区長会を考えてみますと、5地域が合併して地域ごとに考えれば区長さんの人数はとても多いです。でも代表区長で出てくるのは全部5地域の男性が出てきているわけです。

委員：今年は女性も豊科に女性区長がおります。

会長：そうですか、豊科は女性の代表区長が出たという話を今初めて私は聞きましたが、一人でもこうやって出てくると他の地域からも出てくる可能性はあるかと思って期待しております。事務局の方からお話があったように、参加と参画というのは大きく意味が違うということ、やはり一般住民には、なかなか理解できていない部分です。参加と参画が違うということ、人権学習の中で男女共同参画の社会というのはどんな社会か、女性もやっぱり自分になろうっていう気持ちも出てきてもいいと思うのですね。その代わり無責任に‘長’だけになるのではなくてきちんと責任も果たさないと、なった意味はありませんので、自分の考え方や責任もしっかり持ってやらないといけないと思っております。

委員：私が心がけているのは、やっぱり仕掛けですよ。例えば先ほどの委員さんが言ったように、人権のイベントありますよね、そういう時の説明を聞いて思ったのですが、やっぱりリーダーの仕掛けというものが、相当大きなうねりを作っていくと感じています。女性の力を引き出して広げるというものが、私のような代表の立場から見れば隅々までコミュニケーションを取れる一番の力です。やっぱり参加と参画という問題は確かにございますが、その参加を参画にさせるにはリーダーの仕掛けというのが大切であり、いろいろやることに労を惜しまない女性というのは大勢いますが、どうしても代表になるのは嫌だという人がいるのでそれをフォローしながら一緒に社会を築きあげる意識を私も持っております。やっぱり皆さんの意識の強さ、それからその目的を達成するための具体的な施策というものをやっていく行動力、それからそういうところに自分から入り込んで啓発をしていくこと、そういう取り組みというのが重要だと思います。

会長：はい、ありがとうございます。他に皆さんいかがですか。

委員：男女共同参画を世界的にいろいろな資料とかを見て、スウェーデンなどの福祉国家だと言われている事例をちょっと見た場合ですが、税金でいろいろやってもらえてとても国民は満足しているのだと思うのですが、逆に国が全部やってくれるというやわゆる子育てや介護などの福祉、言い方が悪いと国民がその義務を放棄してしまというやわゆる形になっていることも聞いています。参画することが悪いというわけではなくて、参画するにあたってはワークライフバランスというようなことも考えなければならぬかと思っています。

会長：ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか。お願いします。

委員：はい、特に私はここに初めて参加させていただきました。いろいろな資料を読んでそうかこんなことがあるのかと非常にショックでした。どれを読んでもごく当たり前のことで、自分が今まで男女共同参画に関してあまり問題意識を持ったことがありませんでした。改めてこういう委員になったということを機会に一生懸命自分の役目を働いていきたいと思っています。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：はい、私も今回は初めてここに参加させていただいたのですが、先ほど事務局のご説明資料の中の5ページのところで農業委員会というお話が出ていまして、事業としては家族経営協定という協定を結んでいます。中を読んでいただくと分かるかと思うのですが、家族の中で自営業の方はお父さん、お母さん、本人、お嫁さんというような形で経営されている方がとて

も多いわけなのですけれども、その中で協定を結んでいただいて、労働時間・賃金この辺を決めて行こうということで取り組みをしているところなんです。今安曇野市では大体 100 件ほど提携いただいております、一生懸命推進を図っているところでもあります。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：私は去年の冬だったと思うのですが、堀金公民館で調理師会の会長さんを講師に料理講習会をやったのですね。ちょうど冬のクリスマスの前だったかと思うのですがそのときに 30 人ぐらい出席されて、男性の方が 10 名ほどいらっしゃいました。その方々は一緒にグループに交じて実際に料理を作り、その後試食をしたりして一連の流れの中のですけれども、その時間はとても楽しんで盛り上がっていましたので、やっぱりああいう企画というのは新鮮でしたね。やっぱり台所に男性が立つというのは少しずつ増えてはきていると思います。

会長：ありがとうございます。

委員：インターネットを見たら政府の内閣府に局があるのですね。局があることにびっくりしました。ただ国際的に日本は男女共同参画に関して非常に遅れていると言われておりますよね。文章化はできるけれども、推進していくそのパワーですか、その辺が大変だなと思います。

会長：はい、ありがとうございます。男女共同参画社会を作るって教育だと思うのですね。学校教育でどんなやり方をしているのか、男の子も女の子も児童会長や生徒会長をやったりして、学校の中はきっと男女共同参画になっていると思います。やっぱりみんな学校でどんな教育を受けても社会に出た時に、これは女性の弁護士さんのいくつかある相談の一つですが、社会に出た途端に男女共同参画ということがすべて無視されていると感じる女性がまだ多いそうです。やっぱり社会教育って言葉が行政の中で生涯学習っていう課に代わってしまったみたいですが、その中に一番大事な社会教育っていうのは今もあるわけですよ。

委員：社会教育っていうのは本当に幅が広く、今の社会教育委員会の中では公民館活動というのが主体になっている感じです。さっきから話を聞きながら自分の中で考えていますと、女性が女性だけの集まりの時は割合にリーダーシップをとってやっておられますが、一般的に男女という区別が無くていろんな活動の場合が、どうしても女性が出にくいのか出るのが嫌なのか、それからまた出せないのか、女性にも責任問題があると思います。女性が出やすくしていくことも考えていかなければいけないと感じます。

会長：はい、ありがとうございます。こういうところに出ていらしている委員さんはそれぞれ自分自身のお考えやこうしていかなくてはということを考えていらっしゃることでしょう。もの考えるのに言葉だけじゃなくて、実際に行動することが大事なんじゃないか、口だけで言葉だけで言っても男女共同参画社会というのは一つも進まないとは言いませんが、制度もできてきて進んではおりますが自分自身が一步踏み出さないとダメではないかなと思っております。最後副会長さん、一言お話をお聞かせください。

副会長：いろんなお話を今伺ってまして、やっぱり基本はそれぞれの個の確立というものがとても大事だと思います。会長さん言われたお話ですと、一步踏み出すというのがとても大事だと、またそれをいろんな意味で手助けすることや、他の委員さんのおっしゃられましたように仕掛けを作っていくというのは行政や組織の役割じゃないかと思っております。今日のようないろんな意見をまた審議会の中で出していただき、それから会議のみならずいろんな日常生活の中で発信をしていくような活動をしていただければ委員としての役割の一つになるかなと今感じております。

会長：それではだんだん時間が無くなってまいりましたけれども、みなさんご意見や質問はよろしいでしょうか。では（3）のその他に移りたいと思います。事務局でお願いいたします。

(3) その他

（事務局説明）

会長：それでは副会長さんに閉会の言葉をお願いします。

6 閉会

副会長：それでは、第1回目の審議会を閉じさせていただきたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 午前12時2分